

令和7年度 社会福祉法人 長安会 事業報告

1. 全体総括

令和7年度事業計画に基づき（表1）の事業を実施しました。介護保険法令を遵守した上で、自主的な経営基盤の強化と提供する福祉サービスの質の向上を図り（詳細は、特別養護老人ホーム桃花苑事業報告参照）各種事業を行いました。

また、入所者の方々が安心して楽しく生活できるように明るく清潔で安全な環境づくりを心掛け、入所者の人間性を尊重し、その尊厳に配慮して日常生活を支援しました。

本年度は災害時及び感染症発生時における事業継続のための計画（BCP）改訂並びに自然災害や火災などを想定した訓練を実施。災害時の対応（自主避難誘導など）能力の向上を図り、地域の防災活動に取り組みました。

事業経営については、財政基盤を確立するため、介護報酬において各種加算算定及び利用者増加に向けた取り組みを行ったものの目標到達には至らず今後課題を残す結果となりました。

人材確保に向けては技能実習生を積極的に受け入れ、即戦力になるべく適切な指導を実施しております。

長安会が行う事業(表1)

	事業の種類	施設名
第1種 社会福祉事業	介護事業老人福祉施設	特別養護老人ホーム桃花苑 (50名)
第2種 社会福祉事業	短期入所生活介護	特別養護老人ホーム桃花苑 短期入所生活介護(4名)
公益事業	診療所	桃花苑診療所

2・理事会状況

理 事 定数 6 名（現員 6名）

監 事 定数 2 名（現員 2名）

理事会の開催状況について（表2）

回	日時及び出席人数	議 案
1	令和7年5月30日 理事 4名 監事 1名	第1号議案 令和6年度 事業報告 第2号議案 令和6年度決算報告及び監事監査報告 (計算書類及び付属説明書・財産目録) 第3号議案 任期満了に伴う評議員選任候補者推薦及び 評議員選任・解任委員会招集の件 第4号議案 任期満了に伴う理事及び監事候補者推薦の件 第5号議案 定時評議員会招集の件 第6号議案 夏季勤勉手当の件 その他報告 社会福祉充実計画の件

2	令和7年 6月21日 理事 5名 監事 2名	第1号議案 理事長の選定 第2号議案 業務執行理事の選定
3	令和8年1月31日 理事 6名 監事 1名	第1号議案 年度末手当の件 第2号議案 移行時特別積立金取り崩しの件 その他報告事項 業務執行状況報告
4	令和8年3月14日 理事 6名 監事 2名	第1号議案 令和7年第1次補正予算の件(本部、施設及び診療所) 第2号議案 令和8年度 事業計画の件 第3号議案 令和8年度資金収支予算の件

3・評議員会状況

評議員 定数7名（現員 7名）

評議員会の開催状況について（表3）

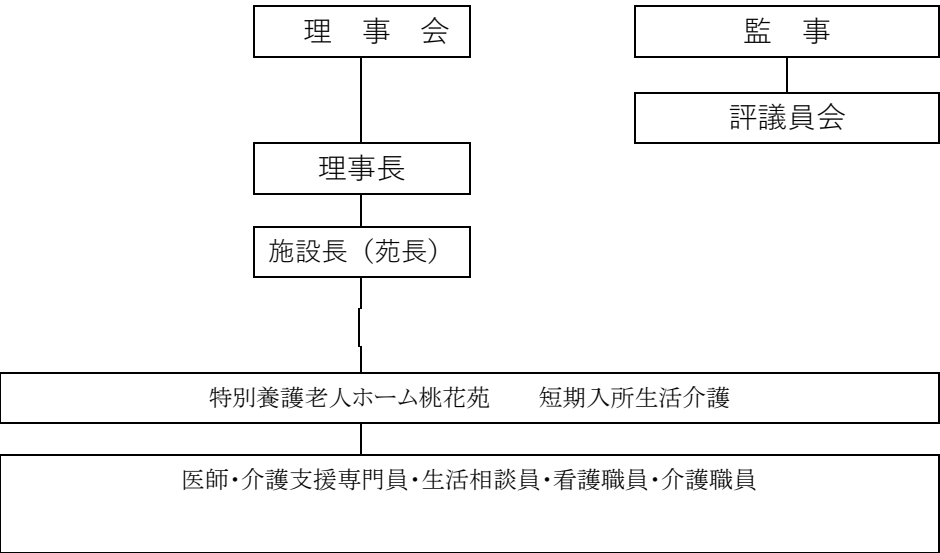
回	日時及び出席人数	議 案
1	令和7年 6月21日 評議員 出席人数 7名 監事 1名	第1号議案 令和6年度 事業報告 第2号議案 令和6年度計算書類の承認に関する件 第3号議案 役員任期満了に伴う選任の件 その他 社会福祉充実計画の件

4・職員の状況

種 別	令和8年3月31日現在配置数(特養・短期入所)
管理者(苑長・歯科医師)	1名（常勤兼務）
副苑長(医師)	1名（常勤兼務）
生活相談員	2名（常勤兼務）
介護職員	20名（常勤専従 15名、常勤兼務 1名、非常勤専従 4名）
看護職員	3名（常勤専従 1名、非常勤兼務 2名）
栄養士	2名（常勤専従 1名 非常勤兼務 1名）

調理員	3名（常勤専従 3名）
機能訓練指導員	3名（非常勤兼務）
介護支援専門員	1名（常勤兼務）
事務員	3名（常勤兼務 1名、非常勤専従 1名、非常勤兼務1名）
介助員	2名（非常勤専従）

5・運営組織図（令和8年3月31日現在）



6・職員会議等

特別養護老人ホーム 桃花苑 職員会議及び担当者的会議（各種委員会）

開催日	
令和7年4月 08日	職員会議・担当者的会議 感染症対策委員会 褥瘡予防委員会
令7年 5月 13日	職員会議・担当者的会議 身体拘束防止委員会 虐待防止委員会
令和7年 6月 10日	職員会議・担当者的会議 事故防止委員会
令和7年7月 08日	職員会議・担当者的会議 感染症対策委員会 褥瘡予防委員会
令和7年 8月 12日	職員会議・担当者的会議 身体拘束防止委員会 虐待防止委員会
令和7年 9月 09日	職員会議・担当者的会議 事故防止委員会
令和7年 10月 14日	職員会議・担当者的会議 感染症対策委員会 褥瘡予防委員会
令和7年 11月 11日	職員会議・担当者的会議 身体拘束防止委員会 虐待防止委員会
令和7年 12月 10日	職員会議・担当者的会議 事故防止委員会
令和8年 01月 13日	職員会議・担当者的会議 感染症対策委員会 褥瘡予防委員会
令和8年 02月 10日	職員会議・担当者的会議 身体拘束防止委員会 虐待防止委員会
令和8年 3月 10日	職員会議・担当者的会議 事故防止委員会

出席者： 苑長・医師・生活相談員・介護主任・介護職員・看護職員・介護支援専門員・栄養士

7・職員研修等 (施設内研修)

開催(毎月 1 日～25 日)	
令和7年4月	認知症のケア・基本的な対応 感染症・食中毒の予防蔓延防止 高齢者がかかりやすい感染症
令和7年 5 月	BCP 関連・BCP の立て方【感染症編】
令和7年 6 月	身体拘束防止の基礎 身体拘束の予防 虐待防止の基礎・高齢者虐待予防基礎
令和7年7月	事故発生又は再発防止に関する研修(介護現場における事故とは 介護事故のリスク)
令和7年 8 月	医療に関する教育、研修・高齢者に多い疾患 緊急時の対応・緊急時にまず行うこと
令和7年 9 月	ハラスメントに関する研修(職場における 3 大ハラスメント パワハラ・セクハラ・) プライバシー保護の取り組みに関する研修(介護現場におけるプライバシー保護の基本理解
令和7年 10 月	倫理及び法令遵守に関する研修 法令遵守 感染症・食中毒の予防、蔓延防止 飛沫感染対策
令和7年 11 月	BCP 関連・BCP の立て方 【自然災害編】
令和7年 12 月	身体拘束排除の為の研修(身体拘束を防ぐ為には 身体拘束と事故の考え方) 高齢者虐待防止に関する研修(従事者による虐待が起きうる要因)
令和8年1月	事故発生又は再発防止に関する研修 転倒の概要、転倒の内的要因 転倒の外的要因
令和8年 2 月	介護施設におけるターミナルケア 高齢者の理解 「死」について
令和8年 3 月	褥瘡予防・対策に関する研修 (褥瘡の定義とリスク 褥瘡が発生しやすい人の特徴) 精神的ケアに関する研修

出席者: 苑長・管理医師・生活相談員・介護主任・介護職員・看護職員・介護支援専門員・栄養士

8・施設全体行事等

開催日	行 事
令和7年 4 月 1 日	第 46回 開苑記念式典 (祝賀弁当 紅白饅頭)
令和7年5月	苑内 花見(今年度は施設内からの花見でした)
令和7年 5 月 5 日	端午の節句 菖蒲湯 柏餅
令和7年5月	えんどう豆・空豆収穫 豆の皮むき
令和7年6月	利用者の健康診断
令和7年7月	七夕祭り 笹飾り 七夕そうめん
令和7年8月	夏祭り 盆踊り 模擬店を楽しむ 夕食バイキング *新型コロナウイルス対策の為、ご家族は不参加 職員と利用者のみで実施
令和7年8月	五山の送り火
令和7年9月	敬老祝賀会(祝賀弁当) 職員による催し物
令和7年10月	運動会 参加種目を工夫して楽しむ(パン食い競争等)
令和7年10月	秋祭り中止 秋祭りの鯖寿司
令和7年11月	利用者健康診断・ インフルエンザワクチン予防接種 利用者・職員

令和7年12月	クリスマス会 余興・クリスマスケーキ・夕食バイキング 家族の参加は取りやめ
令和7年12月	冬至・柚子湯
令和7年12月	年末大掃除・門松正月飾り・餅つき
令和8年1月	新年祝賀式（利用者・職員ともに新年を祝う）
令和8年1月	初風呂 ・ 七草がゆ
令和8年1月	鏡開き 美味しいおぜんざいを頂く
令和8年2月	節分会
令和8年3月	雛祭り お菓子バイキング 彼岸法要(中止)

＊その他の行事 防火点検・避難訓練（総合訓練）
 習字クラブ・そろばん教室・出張美容室
 お誕生会（施設内厨房にてお弁当提供）
 お菓子販売（週2回）
 利用者体重測定（毎月）利用者血液検査

令和7年度は昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症やRSウイルス感染症・マイコプラズマ感染症対策の為、彼岸法要の中止やご家族参加行事を見合わせました。

9・長安会 社会福祉充実計画について

令和4年度から新たな社会福祉充実計画（対象期間令和4年7月～令和9年3月）が始まり、4年目に入った今年は施設整備事業として、受付エアコンを整備、職員育成事業は技能実習生関連の費用（出国前・入国後、実習生送出機関管理費並びに家賃等の補助）を計上、職員処遇改善事業はMonotas喀痰研修・ウェブ研修、技能実習評価試験等、職員給与改善事業にも取り組みました。本年度は昨年に引き続き事業収入の大幅な減収により本年度末の社会福祉充実残額は299,270千円となり昨年度残額419,680千円との比較では120,410千円減でした。これをふまえ社会福祉充実計画の見直し・存続も含めての検討が必要です。

10・特別養護老人ホーム桃花苑事業

1）基本方針

施設の健全な環境づくりに努め、入所者の人間性を尊重し、明るく、楽しい施設で安心して生活できるようにすることを基本的な使命とし、生き甲斐を呼び起こす施設とするための種々の事業を実施。

① 生活指導

利用者に対しては、その基本的人権を尊重し、あたたかい愛情ある処遇に努め、生活の向上を図り、心身の健康保持と機能回復のための諸処遇を実施。苑の生活は、約4千坪に果樹、野菜を自給自足する日本農家の生活を再現し、その中に生きる喜びを見出す様にしています。（収穫されたえんどう豆の皮むきや農園で収穫した柑橘類のジャムの提供）又、朝の時間帯に勉強会（算数、国語、ゲーム、貼り絵、塗絵等）の取り組みも行っています。

又、週1回のそろばん教室に参加されている入所者の方々は全国珠算連盟より特別表彰を授与され、それぞれ 3年（1名）、10年（3名）、18年（1名）平均年齢94歳での表彰でした。

② 給 食

カロリー、栄養バランス等に留意し、季節や利用者の身体状況に応じ、食型を普通食、きざみ食（粗ぼぐし、極細）ミキサー食（内トロミ、注入食）等考慮するとともに、苑内菜園で収穫した新鮮な無農薬野菜、有機野菜を使用し、手作りのおやつや家庭的な食事が適温、適時提供できるよう努めました。又、古来の行事食を大切に、その都度提供。

厨房の衛生面については、特に注意し清潔に努めた。今年度も特に新型コロナウイルス対策や0-157、ノロウイルス等食中毒その他に関しても、予防に努めました。

③ 環境の整備

施設内の美化と利用者身辺の整理整頓、部屋廊下等の換気、温度管理に注意し、寝具、下着類の清潔にこころを配り、適宜日光消毒、クリーニング等を施行。洋服類のチェックも怠ることなく快適に過ごして頂くよう気を付けています。（家族にも協力して戴いて年2回の衣替えを依頼）新型コロナウイルス対策として、大型の空気清浄機を各居室に設置。換気及び消毒には十分こころがけました。

④ 健康管理

利用者の健康状態を的確に把握し、常に管理医師及び診療所医師の指示により疾病の予防回復を図りました。コロナワクチン接種（R7年11月）インフルエンザ予防接種（R7年11月）健康診断（R7年6月 レントゲン等）を施行。

手洗、消毒、苑内消毒（年中）を強く指導。整髪（出張美容室）や作業療法士によるリハビリ等も実施。利用者食事摂取量及び摂取カロリーの把握。体重測定月一回。

⑤ 防災計画

消防計画に基づく設備の点検、防火訓練施行。

本年度は3月10日に宇治中消防署員及び近藤防災立ち合いの上、総合訓練をおこないました。

自然災害発生時や感染症の蔓延における業務継続計画（BCP）に基づき、机上だけでなく、職員の動きの確認。あくまでもシミュレーションではあるが回を重ねることにより、おのずと身についていくことが目標と考えています。 備蓄品の備蓄場所や数量の確認。

またポータブル電源は誰もが作動できるように訓練を始めました。

⑥ 個人情報保護、情報開示への取り組み

個人情報保護に関する法令、その他の規範を遵守し、個人情報の保護に努め、個人情報の利用目的を特定し、公正かつ適切に取り扱っております。

⑦ 苦情解決への取り組み

苦情処理体制の整備、拡充を図り、苦情の際には速やかに対応。

⑧ 設備

器具備品（令和7年度）：自家発電設備取替え、ノートパソコン1台、デスクトップパソコン1台、居室・受付エアコン、奉行ソフト、食器洗浄機
チェックポイント、電動自転車（2台）

(2) 長期入所 稼働状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実績延人数	936 人	992 人	945 人	970 人	1,008 人	1,006 人
稼働率	62%	65%	63%	63%	66%	67%
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績延人数	1,020 人	965 人	961 人	930 人	840 人	870 人
稼働率	67%	64%	63%	61%	60%	57%

令和7年度合計 実績延人数 11,443人 年間稼働率 63%

(令和6年度 実績延人数 11,569人 年間稼働率 63%)

長期入所者平均介護度状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平均介護度	4.5	4.5	4.5	4.6	4.4	4.4
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均介護度	4.4	4.4	4.5	4.5	4.5	4.5

平均介護度は4.47

(3) 短期入所 稼働状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
実績延人数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
稼働率	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実績延人数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
稼働率	0%	0%	0%	0%	0%	0%

令和7年度合計 実績延人数 0人 年間稼働率 0%

(令和6年度 実績延人数 0人 年間稼働率 0%)

11・桃花苑診療所事業

桃花苑診療所は、所長と4名の医師が、一般内科、外科、整形外科、麻酔科、脳外科、老人科ペインクリニックの各科を毎日交替で在苑者診察にあたっている。

必要に応じて、皮膚科、産婦人科の往診依頼や、外来診察及び口腔外科の診察もくみいれている。入院治療が必要と判断されると、苑長及び副苑長（医師）が御家族に相談しご家族の意向により病院を決定。

急変時は、ご家族の連絡の上、協力病院からの往診や救急車で病院に搬送を行う。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
入院数	3人	2人	3人	2人	2人	4人
入院延日数	43	41	44	36	44	100
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入院数	4人	2人	2人	3人	3人	2人
入院延日数	74	35	25	48	76	33

令和7年度	入院人数	32名	入院延日数	599日
(令和6年度	入院人数	36名	入院延日数	761日

